



後藤 征昭議員

防災士育成は

後藤議員

災害規模が大きい場合、行政機関も被災し初動の救出活動が制限をされ、行政だけでは限界がある。

防災士とは、自助・共助・協働を原則とし、公助、地方自治体との連携充実に努め、社会の様々な場で減災と社会・地域防災力向上のための活動が期待される。そのため十分な知識・意欲・技能を有するものとして認められた人のことである。全国で1万3千人が資格を取得している。

熊本地震発災後、本村にも全国から多くの防災士が支援に駆けつけ、村民の避難や救助救命、混乱している避難所の運営にあたって頂き、実践的で適切な対応、防災に関する専門知識や技術で、貢献いただいた。

熊本地震の教訓を生かし、村の防災力向上の観点から、行政での防災士育成は重要と考える。村長の防災士に関する認識と防災士育成について問う。

防災士の普及と活動を支援する

村長

村としては、行政区・自治会・自主防災組織の中に防災士が1名以上いて、地域と連携を取りながら防災・減災などの啓発活動を行い、防災力を高めてもらうことは、同時に村の防災対策と結びつき、さらに災害時の被害を最小限にとどめることができることから、防災士の普及は必要だと考える。



防災士の普及啓発活動

しかし、防災士の資格取得は研修時間が長いことがネックになっており、特例で研修が免除されている消防分団長以上の資格取得を積極的に進め、一般向けに資格取得費用の助成制度を導入し、普及と活動を支援する。

女性能力活用を

後藤議員

少子高齢化が進む本村は、災害からの復興、これからの発展を考えたときに、女性の素晴らしい潜在能力の積極的な活用しかないと考える。

女性が外で働く場合、子育てにもそれぞれの考え方があり、フルタイムやまた短時間で働きたいという多様な希望もある。

一方、能力によって、女性も幹部職員に登用される体制も重要である。

村の女性能力活用の現状、各役職員、村職員の女性管理職の登用状況はどうかを問う。

積極的に取り組む

村長

村の委員や審議会などの特別職において女性の占める割合は23%。全国平均が25%、県内市町村が20%であり平均的な割合といえる。

村では、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、仕事と家庭の両立支援に関する取組、男女共同参画の推進、管理職研修の実施など、女性の活躍推進の取り組みと目標値を定めている。

職員に占める女性の割合は、平成30年度は36%に。また、女性採用割合は、平成29年度は38%、30年度は40%、31年度は33%になる予定だ。計画に定めている女性採用割合の目標値30%以上を毎年達成している。

管理職の女性登用は32%、県内市町村12.6%、全国平均の10.0%を上回り、本村は高い女性登用率になっている。今後も、男女が共に多様な生き方、働き方を実現でき、生産性が高く持続可能な社会の実現を図るため女性の活躍推進に取り組んでいく。